

# 令和7年度（上期分）小規模事業者販路開拓助成金公募要領

令和7年4月21日制定

この要領は、小規模事業者販路開拓助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に規定するもののほか、令和7年度上期分の小規模事業者販路開拓助成金の募集について、その特例を下記のとおり定めるものとする。

## 記

### 1 対象とする展示会、見本市等

令和7年6月1日（日）以降に開催され、令和7年9月30日（火）までに出展が終了する展示会等を本助成金の対象とする。

### 2 募集期間

令和7年4月21日（月）から 令和7年5月16日（金）17時まで

### 3 その他

（1）助成対象者多数の場合は、助成額を減額する場合がある。

（2）助成金の交付は、中小企業販路開拓助成金、中小企業海外販路開拓助成金を含め、当該年度において1申請者につき1回限りとする。

なお、集合（対面）型の展示会でオンライン展示会を併設するものについて、双方に出展を行う場合は、どちらか1つの展示会のみ補助対象とする。

（3）過去5年以内に小規模事業者販路開拓助成金の交付を受けた者が、同一の展示会、見本市等に出展する場合は、助成対象外とする。

（4）主催者等の都合で開催期間が延期され、出展が令和8年3月1日（金）以降となった場合は、助成金の交付対象としない。